

# コラボ ID 利用規約

## 第 1 条 (本規約)

- 1 この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社コラボプレイス（以下「当社」といいます。）及びが発行する「コラボ ID」の取扱いに関して、コラボ ID の発行を求める者（以下「申込者」といいます。）及びコラボ ID の発行を受けた者（以下「会員」といいます。）に適用される事項を定めるものです。
- 2 本規約は、コラボ ID の利用条件を定めるものであり、会員及び申込者は、本規約に従いコラボ ID を利用し又は利用を申し込まなければなりません。
- 3 会員は、コラボ ID を利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

## 第 2 条 (定義)

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- ① 「コラボ ID」とは、所定の手続に基づいて当社が発行する、対象サービスを利用するための識別符号をいいます。
- ② 「コラボ ID 等」とは、コラボ ID 及びコラボ ID に紐付けられたメールアドレス、パスワードその他各種の認証方法をいいます。
- ③ 「対象サービス」とは、当社又は当社の関係会社若しくは提携会社が提供するサービスであって、その利用者の認証手段としてコラボ ID を利用するものをいいます。
- ④ 「登録情報」とは、コラボ ID を利用するために、申込者が当社に登録する利用者としての識別情報、属性、連絡先その他の情報をいいます。
- ⑤ 「医療・介護従事者会員」とは、会員の種別の一であり、医療・介護従事者である会員をいいます。
- ⑥ 「一般会員」とは、会員の種別の一であり、医療・介護従事者会員でない会員をいいます。

## 第 3 条 (対象サービス)

- 1 対象サービスには各対象サービスの提供者が別途定める申込等の各種手続、利用規約等がある場合があります。かかる各種手続の実施や利用規約等の遵守は、会員自らの責任により行うものとします。
- 2 対象サービスの利用規約等の定めが本規約の定めと矛盾する場合、会員は当社に対して解釈を求めるものとし、当社は対象サービスの提供者と協議の上、会員に解釈を提示し、会員はかかる解釈に従うものとします。

#### 第4条（本規約の変更）

- 1 当社は、当社の判断により、本規約の内容を変更することができるものとします。
- 2 当社は、本規約の変更を行う場合は、第5条（通知）に定める方法によって、変更後の本規約の内容を会員に予め通知するものとします。ただし、サービス又は機能の向上又は拡充等、会員に不利益を生じないと合理的に判断される変更については、事後の通知で足りるものとします。
- 3 当社は、コラボ ID の充実を図るため、適宜、会員の事前又は事後の了承を得ることなく、コラボ ID の内容及び利用方法等を調整することができるものとし、かかる調整を行った場合は、第5条（通知）に定める方法により、会員が当該調整の内容を確認できるよう合理的な措置を講じるものとします。

#### 第5条（通知）

- 1 当社は、会員に対し、対象サービスに関連するウェブサイト上への表示その他当社が適当と判断する方法により、必要な情報を通知します。
- 2 前項の通知が対象サービスに関連するウェブサイト上への表示により行われる場合、当該通知を本ウェブサイトに掲示した時点で、当該通知がなされたものとみなします。
- 3 第1項の通知が電子メール、SMS その他個別の通知によって行われる場合、当社は、会員が登録情報として当社に提供した連絡先宛にメッセージ等を送信した時点で、当該通知がなされたものとみなします。

#### 第6条（発行の申込み）

- 1 申込者は、本規約に同意の上、当社所定の方法によりコラボ ID 発行の申込みを行うものとします。
- 2 会員は、当社が運営する対象サービスポータルサイト「コラボポータル」の利用者として自動的に登録され、コラボ ID の会員情報と、コラボポータルの利用者情報とが連携されます。したがって、申込者は、本規約に加えて、コラボポータル利用規約（<https://dx.collaboportal.com/terms>）の全ての記載内容について予め確認し、同意した上でコラボ ID の発行を申し込むものとします。
- 3 申込者は、当社が発行の申込みを承諾した時点で会員になります。
- 4 当社は、当社の定めるところにより、会員の種別及び利用環境等の条件に応じて、コラボ ID の機能やツールを割り当てるものとします。

#### 第7条（発行申込の不承諾）

当社は、次の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断する場合、発行申込みを承諾しないことができるものとします。

- ① 申込者に対して既にコラボ ID が発行されている場合

- ② 申込者が実在しない場合
- ③ 申込の方法又は内容に不備、不正又は虚偽がある場合
- ④ 申込者の有効な連絡先が不明である場合
- ⑤ 申込者が、過去に本規約上の禁止事項若しくは申込みの不承諾事由に該当し、又は本人の意思に依らずコラボ ID の利用停止又は廃止を受けている場合
- ⑥ 申込者が成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、成年後見人、保佐人若しくは補助人の同意を得ていない場合
- ⑦ その他前各号に準じて当社が不適當であると判断した場合

#### **第 8 条（登録情報の修正）**

- 1 会員は、登録情報に変更があった場合、当社の定める方法により速やかに変更の届出を行うものとします。
- 2 当社は、会員の登録情報のうち誤記であることが明らかな部分並びにコラボ ID 及び対象サービスを適切に提供するため修正する必要がある部分について、当社の判断で修正を行う場合があります。その場合、当社は、合理的な方法により、当該会員に対して修正を行った旨及びその内容を通知するものとします。

#### **第 9 条（ID 及び認証方法の管理）**

- 1 会員はコラボ ID 等の自らの責任により管理し使用するものとします。
- 2 会員は第三者にコラボ ID 等を利用させたり、共有、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 3 会員によるコラボ ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- 4 会員のコラボ ID 等を利用して行われた行為は、当該コラボ ID 等を保有している会員が実行した行為とみなします。
- 5 会員は、コラボ ID 等の盗難があった場合、又はコラボ ID 等が第三者に使用されているおそれがあることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
- 6 会員は、他者の推察が容易でないパスワードを設定し、また定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより会員又は第三者に発生した損害に関して、当社は一切責任を負わないものとします。

#### **第 10 条（禁止事項）**

会員は、コラボ ID の利用にあたり、次の各号に掲げる禁止行為を行ってはならないものとします。

- ① 対象サービスにおける利用者認証その他のコラボ ID の利用目的として当社が定める目的以外の目的でコラボ ID を利用する行為

- ② コラボ ID 又は対象サービスを利用して自己又は第三者の営利を目的とした活動を行うこと
- ③ コラボ ID 等を不正に利用し、又は他者をして不正に利用せしめる行為
- ④ 会員の地位及び会員としての資格に基づき有する権利を、第三者に対して譲渡し、貸与し、若しくは名義を変更すること、共有すること又は担保に供すること
- ⑤ 自分以外の人物になりすましたり、代表権や代理権がないにもかかわらずあるものと装ったり、又は他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為
- ⑥ 対象サービスが定める利用規約等に違反する行為
- ⑦ 医療法、医師法、薬機法、その他の関連法令に抵触する行為
- ⑧ 一般会員が医療・介護従事者になりすまして登録する行為
- ⑨ 一般会員を医療・介護従事者になりすましめる目的で招待する行為
- ⑩ 会員種別による機能やツールの制限を逸脱して対象サービスを利用する行為（ただし、当社が別に認めたものを除く。）
- ⑪ コラボ ID 又は対象サービスを通じて提供される全てのデータ、文章、音楽、音声、映像、画像、情報、アプリケーション等について、著作権法が認める私的利用の範囲を超えて、複製、頒布、譲渡、貸与、公衆送信、又はリバースエンジニアリング等すること
- ⑫ 当社若しくは他者の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ⑬ 当社若しくは他者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ⑭ 当社若しくは他者を不当に差別若しくは誹謗中傷し、他者への不当な差別を助長し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- ⑮ 当社若しくは他者に対して不当に不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑯ 当社に蓄積された情報を不正に書き換え、又は消去する行為
- ⑰ コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- ⑱ 当社又は第三者の、サーバー、ネットワーク、システム若しくは設備又はサービス運営体制に、負担をかけ若しくは支障を生じさせる行為又はそのおそれのある行為
- ⑲ 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為
- ⑳ 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- ㉑ 宗教の宣伝を含む宗教的行為、及び宗教団体の設立・活動、宗教団体への勧誘・加入等の行為
- ㉒ 前各号の他、法令、公序良俗又は本規約若しくはその他の利用規約等に違反し、又は他者の権利を侵害する行為

- ②③ その他前各号に準じて当社が不適當であると判断する行為

## 第 11 条 (コラボ ID の削除)

- 1 会員が、自らのコラボ ID の削除を希望する場合、当社所定の方法により当社に届け出るものとし、当社が届出を受けて事務処理を完了したときに、コラボ ID の削除が完了するものとし、ます。
- 2 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該会員のコラボ ID を、事前に通知することなく、削除することができるものとし、ます。
  - ① コラボ ID の発行後に、発行申込みを承諾しないことができる事由に該当していたことが判明し、又は該当することとなった場合
  - ② 本規約に定める禁止行為を行った場合
  - ③ 対象サービスやシステムを不正に利用した場合
  - ④ 対象サービスが有償である場合において、その対価等の支払い等を怠ったとき又は正常な支払い等が行われないうとき
  - ⑤ 登録情報に含まれる連絡先によって当社が会員に連絡をとることができない場合
  - ⑥ 会員が死亡した場合
  - ⑦ 前各号の他、本規約に違反した場合
  - ⑧ 前各号に準じて、当社がコラボ ID を削除することが適當であると判断する場合
- 3 コラボ ID が削除された場合であっても、当然に対象サービスの退会・解約等が行われるものではありません。対象サービスにおける別途の退会・解約手続の要否及び方法については会員自ら確認の上対応するものとし、ます。なお、対象サービスによっては、コラボ ID の削除によって利用及び退会・解約の手続が実行できなくなる場合があります。
- 4 コラボ ID の削除がなされた時点で、本契約は解除されるものとし、ます。

## 第 12 条 コラボ ID 又は対象サービスの停止又は中止

- 1 当社又は対象サービスの提供者は、システムの保守点検その他運営上の都合により、定時に又は必要に応じて、コラボ ID 又は対象サービスの提供の全部又は一部を停止又は中止することができるものとし、ます。なお、当社又は対象サービスの提供者は、かかる措置を行う場合には、事前に会員に対してその旨を通知するものとし、ます。ただし、緊急の場合には、事後速やかに通知することで足りるものとし、ます。
- 2 当社又は対象サービスの提供者は、以下各号いずれかの事由によってコラボ ID 又は対象サービスの提供が困難になった場合には、事前に通知することなく、コラボ ID 又は対象サービスの提供の全部又は一部を停止又は中止することができるものとし、ます。

- ① 天災事変その他不測の事態の発生
  - ② 通信回線の障害等の発生
  - ③ 不正稼働、情報漏洩又はセキュリティ上の欠陥等の疑いがある場合であって、当社が調査等を行うために直ちに本サイト又は本サービスを停止することが望ましいと判断した場合
  - ④ 上記(1)及び(3)のおそれが生じた場合
- 3 当社又は対象サービスの提供者は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当該会員に対するコラボ ID 又は対象サービスの提供の全部又は一部を停止又は中止することができるものとします。
- ① 会員が本規約に定める禁止行為を行った場合
  - ② 会員が適時に登録情報の変更の届出を行わなかった場合
  - ③ その他本規約に違反した場合
  - ④ 前各号に準じて当社又は対象サービスの提供者が、利用停止措置が適当であると判断する場合
- 4 当社は、コラボ ID 又は対象サービスの提供の全部又は一部の停止又は中止によって会員に損害が生じた場合であっても、責任を負わないものとします。

### 第 13 条（対象サービスへの情報連携）

当社は、以下の各号に掲げる情報について、コラボポータルの利用者としての登録及び同サービスの提供に用います。加えて、当社以外の者が提供する対象サービスにおいてコラボ ID が利用される場合において当該利用に係る会員及びコラボ ID を特定し、及び当該会員の属性に応じたサービスを提供するために、当該対象サービスの提供者に対して提供することがあります。

- ① コラボ ID
- ② 登録情報
- ③ その他対象サービスの利用に必要な情報として当社又は当該対象サービスの提供者が指定する情報であって、会員が予め同意するもの

### 第 14 条（個人情報の取扱い）

- 1 当社は、会員又は申込者から提供された個人情報を、別途定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱い、次に掲げる利用目的等の範囲内で利用するものとします。
- ① コラボ ID の発行
  - ② 会員認証、利用者認証その他コラボ ID 及び対象サービスの提供
  - ③ コラボ ID 及び対象サービスの運用上の連絡事項の伝達
  - ④ 会員によるコラボ ID 及び対象サービスの利用状況の把握
  - ⑤ メールマガジン、DM、各種お知らせ等の配信・送付
  - ⑥ コラボ ID 及び対象サービスの改善・新規のサービスの開発及びマーケティング

- ⑦ お寄せいただいたご意見、お問い合わせ内容の確認・回答
  - ⑧ 当社からの情報提供
  - ⑨ 対象サービスに関するキャンペーン、アンケート、モニター、取材等の実施及び回答結果の分析
  - ⑩ 会員に適した商品、各種サービス等の案内、提供
  - ⑪ 上記「個人情報保護方針」に定める利用目的
- 2 会員又は申込者のうち、エンブレース株式会社（以下「エンブレース社」といいます。）の運営するメディカルケアステーション（<https://about.medical-care.net/html/>）の会員（以下「MCS 会員」といいます。）は、コラボ ID の発行申込により、エンブレース社が保有する自らに関する個人情報（以下「MCS 個人情報」といいます。）を、エンブレース社から当社に提供することに同意したものとみなします。
  - 3 当社は、MCS 会員の事前の同意がない限り、エンブレース社が公表するプライバシーポリシー（<https://about.medical-care.net/html/privacypolicy/>）に記載された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、MCS 個人情報を取り扱わないものとします。

#### **第 15 条（権利の帰属）**

コラボ ID 又は対象サービスを通じて提供される全てのデータ、文章、音楽、音声、映像、画像、情報、アプリケーション等に関する、著作権、商標権、肖像権を含む一切の権利は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属します。コラボ ID 又は対象サービスの利用のみによって会員が取得することはありません。

#### **第 16 条（免責事項）**

当社は、対象サービスに関連して申込者又は会員が被った損害について、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

#### **第 17 条（契約上の地位の譲渡等）**

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に係る契約上の地位又は本規約その他当社が定める規約等に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。

#### **第 18 条（準拠法・裁判管轄）**

- 1 本規約の適用及び解釈は、日本法に準拠するものとします。
- 2 申込者又は会員と当社との間における本規約に関する一切の争訟は、訴額に応じて名古屋地方裁判所又は名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

2025年2月21日 制定(予定)

株式会社コロポ

